

令和7年9月17日

件名 高崎市児童相談所開所に伴う記念式典の開催について

『高崎のこどもは高崎で守る』という理念のもと、「行動する児童相談所」の設置に向けて準備を進めてまいりました。この度、高崎市児童相談所が開所いたしますので、下記のとおり開所記念式典を執り行いますので、お知らせします。

記

1 日 時 令和7年10月1日（水） 午前10時30分～

2 会 場 高崎市児童相談所（高崎市問屋町四丁目4番地1）

3 次 第 別紙のとおり

4 そ の 他

【名称】 高崎市児童相談所

【概要】 （1）1階 一時保護施設（居室（男児10名、女児10名、幼児5名））
（2）2階 児童相談所（事務室、相談室、プレイルーム、会議室等）
（3）児童相談所の施設看板等に、地元の小中学生が考えたデザインを児童、生徒が描画し、温かみのある親しみやすい施設になりました。
（4）中核市としては群馬県では初、全国では6番目の設置となります。
（5）こども発達支援を専門に行う部署（こども発達支援センター）を統合
（6）多種多様な専門職を配置（弁護士、医師、児童福祉司、児童心理司、心理士、児童指導員・保育士、学習指導員等）。
（7）群馬県警察と令和7年9月1日付けで、「児童虐待対応における連携強化に関する協定」を締結。これまで以上に緊密に連携し、児童虐待の早期発見、被害の拡大防止につなげます。

【本件に関する問い合わせ】

福祉部児童相談所準備室

電話：027-345-5190

高崎市児童相談所開所記念式典

日時：令和7年10月1日（水）10時30分から

場所：高崎市児童相談所

式 次 第

- 一、開 式
- 一、式 辞
- 一、来 賓 祝 辞
- 一、壁画アート協力者紹介
- 一、施 設 紹 介
- 一、職 員 紹 介
- 一、閉 式